



環境生活部水質保全課

上林 優太

平成25年度入庁

Q 1 現在はどんな仕事をしていますか。また、現在の仕事のやりがいや魅力、印象に残っていることなどを教えてください。

工場の解体工事を行う事業者等から届出を受け付け、有害物質の取り扱い状況等の情報から、工事現場における土壌汚染のおそれがないかを判断する業務を担当しています。

重金属等の土壌汚染が確認された場合には、周辺で井戸水を飲用する住民への健康被害を防止するために、事業者へ汚染の適切な除去や管理を指導します。

業務を通じて、県民のかけがえのない健康の保護や大切な資源である地下水の保全に携われることにやりがいを感じています。

Q 2 千葉県を志望した理由を教えてください。

学校で学んだ事を活かして人の健康に関わる仕事に就きたいと考えていたところ、行政機関において、主に県が事業活動に対する規制を行っていることを知りました。

自由に利益のみを追求する事業活動は、時に公害のように、環境破壊や重大な病気を引き起こすことがあると思っていたので、自分が育った愛着のある場所で働くことで、県民を守りたいと思い、千葉県を志望しました。

職員として働いてみて、環境汚染の問題を解決するためには、一つの事業者だけでなく、多数の事業者や個人による取り組みが必要な場合も多くあるように感じます。事業者の立場でも環境保全業務を行うことはできますが、全体の問題を解決するために多くの関係者の方々と共に働けることは行政ならではの魅力だと思います。

Q 3 「化学職」として働く上で、心がけていることや大切なことは何ですか？

環境行政では、事業者に対して、有害物質を処理するための施設の改修や維持管理、環境調査の実施等を指導し、人手のかかる作業や多額の費用負担、予定された工期の延長を求めています。

そのため、事業者に快く対応してもらえるように「法律に違反しているところはどこか。」「何をどのように改善すれば良いか。」「改善することで環境にどんな好影響があるか。」等をわかりやすく論理的に説明することを心がけています。

説明にあたっては、法律の条文だけでなく、その条文の趣旨や必要性を科学的な観点で理解しておくことも必要だと感じています。

Q 4 今後どのように働いていきたいですか。目標や、取り組んでみたい仕事など教えてください。

環境汚染の発生を未然に防止するために、汚染につながるリスクを的確に見つけ出して改善に導ける職員になることが目標です。

また、事故等により突発的な汚染が発生してしまった場合には、拡散防止のための適切な対応を迅速に行うことができるようになりたいです。そのために、普段から目の前で起きていることを大切にしつつ、専門的な経験値を増やしていきたいです。

Q 5 受験生へ一言

県の業務内容は多岐にわたるため、皆さんの様々な経験が活かせると思います。受験対策は大変だと思いますが、強い気持ちで頑張ってください。

異動経歴

- H25年採用 印旛地域振興事務所
- H28年 環境生活部廃棄物指導課
- H31年 環境生活部水質保全課

